



関川村

第120号

令和2年8月15日発行
2020

議会だより

兩岸すべて
「さざれ石」

絶景！せきかわ景勝

(金丸地内 荒川)

- 4・5月臨時会議、6月定例会議、議員活動報告 2ページ
- 一般質問 7名登壇 3ページ
- 村民の声 渡辺 綾さん 10ページ



村のホームページでもご覧になれます
<http://www.vill.sekikawa.niigata.jp/>

発行 関川村議会 発行責任者 議長 渡邊秀雄
編集 議会広報常任委員会 TEL (0254) 64-1494

会議報告

令和2年4月と5月に臨時会議が3回招集されました。

また、6月定例会議が6月11日から18日までの8日間で行われました。

主な内容は次のとおりです。

臨時会議報告

■ 4月30日

令和2年第2回臨時会議

◎一般会計補正予算(第1号)歳入歳出それぞれ6億3,580万円を追加しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、国の特別定額給付金や村単独事業の村内経済対策費、そのほか国のGIGAスクール構想に基づき、小学校の児童1人1台のパソコン配備に向けたネットワーク整備などの補正予算を可決しました。

■ 5月14日

令和2年第3回臨時会議

◎条例の一部改正

・関川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

・関川村国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルスに感染し、労務に服することが出来ない場合などに傷病手当金を支給するための条例改正を可決しました。

◎一般会計補正予算(第2号)歳入歳出それぞれ360万円を追加しました。

ゴールデンウィークに県の営業自粛を受けて協力した旅館や飲食店に対し、県では10万円の協力を交付しますが、村でも15万円の協力を上乗せして、経営を続けるための支援金などの補正予算を可決しました。

■ 5月28日

令和2年第4回臨時会議

◎一般会計補正予算(第3号)歳入歳出それぞれ3,300万円を追加しました。

感染予防対策、経済対策に関する各種事業の補正予算を可決しました。

・次亜塩素酸水生成装置購入(保育園、小中学校、公民館に設置)

・宿泊促進事業補助金

・住宅、店舗改修緊急救済対策補助金

・関川小学校多目的教室のエアコン設置工事等

6月定例会議報告

■ 6月11日～18日

◎条例の一部改正

・関川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少したこと等による国民健康保険税の減免措置を行うための条例改正を可決しました。

◎令和2年度関川村簡易小水道事業会計補正予算(第1号)

上野原地内のほ場整備事業による村道付け替えに伴う配水管布設替え工事の増額補正を可決しました。

委員会発議

・関川村議会議規則の一部改正

議員のなり手不足と女性議員比率の低さを少しでも解消するため、会議の欠席理由に看護や介護等を規定するとともに、出産のための欠席可能期間を設けた規則の一部改正を行いました。

採択された陳情

・加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める陳情
・30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書の採択を求める陳情

議員活動報告

東部線議員連盟総会

◇令和2年度森林基幹道岩船東部線開設事業促進議員連盟総会 【令和2年6月24日(水) 青山会館】

この事業の路線名は「森林基幹道岩船東部線」(幅員4m、延長21.89km)事業期間は平成28年度から令和8年度までです。(村上市笹平(関川村宮前)開設計画では、笹平・門前・赤

沢・南大平・宮前の5工区体制で進められています。当日は、南大平工区を村上市議会議員と一緒に現場視察を行い、村上地域振興局の担当者から説明を受けました。その後、場所を移動して総会があり、来賓の新潟県治山林道協会会長、小野峯生県議から岩船東部線の重要性和早期完成に向けての予算確保に力強い祝辞を戴きました。

議長には、議員連盟会長の三田敏秋村上市議会議長がなり、令和元年度事業報告・収支決算、令和2年度事業計画案・収支予算案、役員改正等を審議しました。すべて了承された後、村

上地域振興局農林振興部森林施設課から「令和2年度事業内容及び予算について」と題して森林の多面的機能や森林管理法による今後の動向について説明を受けました。現在の事業の進捗状況は3割程度で、竣工予定の令和8年度に向けて順調に進んでいるとのことでした。

一般質問



加藤和泰 議員

・学校休業による児童生徒の「心の健康チェック」、「新型コロナウイルス感染症対策」は

議員

新型コロナウイルス感染症対策として、関川小学校、関川中学校では臨時休業期間があった。

①児童生徒の心の健康が心配されるが、その対策は、

教育長

関川小学校では、児童の心身の状況や家庭環境等を把握するため、家庭訪問を実施しました。

また、学校再開後においては、学習・友達・家庭・その他心配事などについてのアンケートを実施しました。

必要に応じて学級担任や養護教諭が指導や助言を行い、ケースによってはスクールカウンセラー等について相談を行うなどの対応をしています。

関川中学校では、地区ごとに学級担任が教育相談を実施し、生徒の心配事などの聞き取りを行いました。必要に応じて養護教諭、スクールカウンセラーが指導助言を行いました。

議員

②新型コロナウイルス感染症を予防するための指導は、

教育長

学校再開後、登下校バスにおける小中学生の分乗や朝の検温とその記録表の提出のほか、正しい手洗いの指導を徹底しています。

また、教室での身体的距離の確保、教職員・児童生徒ともマスクの着用、教室の換気、大人数クラスは教室を分けての授業の実施、校内消毒、給食時は間隔を空けて話をしないなどの指導をしています。



「関川小学校」マスクを着用し、通常よりも机の間隔を空けた授業の様子

議員

休業による一学期の授業の遅れへの対策は、

また、春先に予定されていた学校行事の予定は、

教育長

当村の小中学校において、今回の臨時休業により不足する授業日数は、両校とも一週間程度であり、夏季休業の期間を短縮し、7月末まで授業を実施することで対応します。

小学校の運動会は10月3日に変更予定です。中学校の体育祭は、当初からの9月実施の予定に変更はありません。

修学旅行は、小学校は6月の予定を9月上旬に、中学校は4月の予定を9月末から10月上旬にそれぞれ変更して実施する予定です。

議員

今後、学校で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の対応は、

教育長

教職員・児童生徒に感染者が発生した場合、治癒するまで出勤及び出席停止と

議員

し、学校を臨時休業にすることをしています。

授業の計画変更や行事の変更などにより、教職員の方のストレスも心配されるが、対策は、

教育長

管理職が、教職員一人ひとりの観察や声がけを行うとともに、ミーティング時に仕事の進捗や心配事を聞き取るなど、きめ細かく対応しています。

また、春と秋の年2回、教職員全員にストレスチェックの調査を実施し、職員一人ひとりのメンタルヘルス不調の未然防止と職場の課題改善に役立てています。



「関川中学校」の授業の様子

一般質問



鈴木紀夫 議員

コロナ禍での災害避難所について質す

議員

梅雨時期は水害の危険性が高まる。災害発生時、避難所を開設する際の感染症対策は。

村長

感染症対策として、間隔確保や、発熱等の症状がある方の占有スペース設置。消毒液や仕切等の備品整備も進めます。

学校体育館のほか、教室の使用を検討しています。

集落センターなどサブ避難所としての位置づけや、安全と思われる親戚知人宅への避難も有効と考えます。長期避難生活が予想される場合には宿泊施設の活用も検討しています。

議員

防災訓練では、感染症対策を考慮した訓練を実施するのか。

村長

10月に、川北ふれあい自然の家をメイン会場として感染症対策を意識し、避難所としてのモデルとなるような訓練を予定しています。

コロナ禍での学校授業について質す

議員

3密を避けた授業の取組について伺う。

教育長

教室ではマスクの常時着用や、机の間隔を空け、換気をしながら授業を行っています。また、広い教室へのクラス移動や、2クラスへの分散授業の実施。密になる学習や実習などは自粛しています。

議員

臨時休校中の学習について伺う。

教育長

小中学校とも学年ごとに

議員

文部科学省からの「学校の情報環境整備に関する説明」では、問題、課題をすべてクリアできなくても、できる所から、できる人から、既存のルールにとらわれないことなく、早期に進めよとの方針だが。

教育長

オンラインは授業日数に入らないなどの問題はありますが、休校中でも学習指導が可能となる以外、教員と児童生徒、家庭とのやり取りや、相談指導など様々な有効な手段になると考えていますので早期実現を目指します。

教育長

今年度中に、1人1台のパソコン整備や校内高速ネットワーク整備を目指します。

整備完了後に、オンライン授業の実現について検討を進める予定です。

オンライン導入の課題として、各家庭のネットワーク環境、セキュリティ、教職員のスキル、ICT支援体制が挙げられます。

教育課長

現在、WiFi環境が整っている家庭は、中学校93%、小学校81%です。

※IGAスクール構想とは、児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備し創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
当初、令和5年度までの整備を目指していたが、急速に本年度整備を目指すこととなった。

一般質問



小澤 仁 議員

空き家バンク事業の利活用

議員

村内で増加している空き家の対策。また、交流から定住へ促すための空き家の利活用。1つの事業で2つの課題が解決できる可能性があると考え。事業の今後の運営の考えを伺う。

村長

平成28年度にスタートした空き家バンク事業は、これまで、売りたいという登録物件20件、買いたいという利用者登録が19件。実際の成約件数は7件となっています。(今年度になつて11件)

今後、9月1日から運用開始を目指している新たな賃貸借制度の導入を予定しています。

昨年度実施した空き家調査において、売買は難しいが賃貸借なら可能という所有者側のニーズもありました。一方、移住者側からすると賃貸の手軽さから移住決断のハードルを下げることになるという意見もあり、導入するものです。

賃貸物件は、これまでの

議員

空き家物件と同様の取扱いになります。それに開わるまでの流れを分かりやすいフローチャートで作成し空き家所有者への制度の周知を図ります。

また、広報、ホームページ、SNS等を通じPRに努めます。

議員

空き家調査の結果、空き家の総数、利活用できる空き家等の分析は出来ているか。

観光地域政策室長

現在の空き家の総数は241件です。全所有者に意向調査のアンケートを配布し回収数は106件、有効回答が104件でした。売りたい、寄附をしたい等々細かい調査を実施し、それを持って空き家対策の計画に反映させています。提供できない方も15件ありました。

議員

空き家バンク事業の成果は出始めている感はあると思う。事業は行政でなくてはならない部分や、また、

議員

行政が行うことによりメリットがある反面、どうしても行政の仕事としての制約もあると思う。

そこで、提言したいのが、事業の中で民間でできることや、民間でやった方がやりやすい等々を加味して、一部民間委託の手法はとれないか。

村長

まずは、空き家の仕分けが必要になると思います。メンテナンスをしながら使っていく物件もありますし、家を継ぐ予定もないし、メンテナンスもしていない物件、借りたい人がいなければ貸してもいい物件、まずは、仕分けをしないと次に進めない、調査をしていきます。その後の、有効活用出来る空き家についての対応かと思えます。この事業は様々な意見があります。役場が行っているから安心だと言う方もいます。とは言うものの、民の売買に

なるためなかなか金額面でのアドバイスも難しいなどのことあります。そういう

議員

つたことから民間の参入する余地はあると思います。どんな関わり方が良いのかまた、そういう民間の事業者の方がいるのか、基本的には、民間が活用できるものはどんどん活用して、結果として、空き家が有効活用されれば、それが一番の政策目的ですから、今後

議員

も研究していきたいです。いろいろな制約もあると思うが、移住、定住の面からもひとつの大きなチャンスと考え、今後の状況を観察し、思い切った政策の決断を期待する。



一般質問



菅原 修 議員

・村内一斉防災訓練の内容は

議員

10月に予定されている村内一斉の防災訓練について伺う。

①自然災害では何を想定して行うのか

②単位はコミュニティか集落か

③避難場所での感染症対策は

④要援護者の参加は

⑤消防団の役割は

村長

①集中豪雨による荒川本流支流の水位が上昇し洪水・内水氾濫・土砂災害の危険性が高まった水害を想定した訓練とします。

②参加単位は全村民を参加対象とし、各自防災会、集落単位で避難行動していただくよう考えています。

コミュニティ単位において、自主防災会や集落と調整して合同訓練をするというのも一つかと思えます。

③受付時の検温、医師や保

健師の配置、巡回、マスクなど感染症対策物資の携行、手を洗う、消毒液の配置、換気の実施などを対策として考えています。

④要援護者の参加については、全村民を参加対象としており、無理のない範囲で要援護者の皆様にも参加いただきたいと考えています。

⑤消防団の役割についても、災害発生時を想定した訓練をお願いしたいと考えています。具体的には、住民に対する直接的な避難指示や呼びかけ、避難誘導、交通整理などの安全管理、土のう積みなどの水防訓練です。第4分団女性部は炊き出し訓練などを予定しています。

議員

①水害ばかりではなく、地震などの災害を想定する考えは

②一人でも多くの村民の参加を促す取り組みは

③要援護者を避難させる人を決めているのか

④消防団に対して、もう少しきちんとした形での役割を

村長

①まずは水害。より実態に即した訓練をさらに重ねていく必要があると思います。

地震に対して疎かにしているわけではなく、次年度以降考えていきたいと思えます。

②村民が能動的に参加し実践的な訓練となるよう情報発信や啓発活動に努め、いざという時は自分たちが動かなければならないという意識を持つてもらえるよう取り組んでいきます。

健康福祉課長

③名簿では要援護者ごとに、一緒に避難する責任者を決めていきます。

総務政策課長

④避難訓練というと、イベント的なことになりがちですが、それぞれの立場でどう行動していくのか、そこに重点を置き、消防団とはよく打ち合わせをして実のある訓練を考えたいと思います。



平成30年度防災訓練の様子

一般質問



伊藤敏哉 議員

議員

嫁むこ対策(配偶者対策)

はこれまで「プライバシーに関わる事柄」であり、行政として個別具体的な対策は慎重を要するとの考えが支配的だった。人口減少、少子化の根本的課題であることを認識しつつも、「結婚しない自由」「人権尊重」という壁が立ちほだかり、行政としての積極的な取り組みにはつながっていないのが現状だと思う。

家族のあり方や配偶者との関係も多様なかたちが認められ理解される社会に進化してきている現状は、社会が成熟した証しである一方で、新たな命の誕生なくして、私たちの社会の維持発展は有り得ないという厳然たる事実にも向き合わなければならぬ。

人口減少、少子化は国難であるとして政府も認めている今、このことを我々一人ひとりが改めて認識すべきと思う。

嫁むこ対策は、村が企画した具体策を進めると同時

に、今後どのように対策を進めるべきかという問いを村民に投げかけ、村民と村が一緒に考えるということも必要ではないか。結婚を望んでいる人、結婚のための出会いの場を望んでいる人をみんなで考え応援する。そして、その結果としての新たな命の誕生を村と村民が共に祝福できる環境づくりを進めたい。そういうメッセージを加藤村長から発信していたきたい。

今年度の村長施政方針で「(中略)結婚のために出会いの場を望んでいる方々のニーズに応えるため、そうした機会の提供などの取組みについて、必要な支援を実施してまいります。」としている。

嫁むこ対策の進捗状況と私の嫁むこ対策に対する考え方について村長の見解を伺う。

村長

平成30年1月の安倍首相の施政方針演説で、少子高齢化という国難とも呼ぶべき危機に直面しているとの

演説、本年1月にも出生率の低下に歯止めをかけるとの演説がありました。

村としても、人口減少の一要因である未婚者割合の増加への対策が重要なことから、昨春秋、コミュニティ単位で開催した「未来ミートイニング」で嫁むこ対策についても意見交換しました。参加者からは様々な意見がありました。対応が難しい問題ですが、人口減少は今後の村政を考える上で非常に大きな問題であり、

嫁むこ対策を含め、人口減少対策全般について村民の皆さんと議論を深めていきたいと考えています。

今年度の進捗状況について、当初予算で村の商工会青年部による婚活につながるイベント開催の活動支援の予算を計上しました。村の農業や観光資源、村の飲食店を活用し、ブドウ狩りとスイーツ作りをテーマに出会いの場創出イベントとして9月中の開催を検討していました。しかしながら新型コロナウイルス感染症

対応のため9月開催は困難となり、10月か11月頃まで延期することも含め、村も一緒に今後の対応について協議を進めていきたいと考えています。

出会いの場、交流の場の創出については、婚活イベントに限らず様々な事業を行う際にも意識し、結婚を希望される皆さんの出会いの場がつけられるよう工夫を凝らしていきたいと考えています。

村の大きな課題であり、区長さんをはじめ皆さんの議論を深めていただく中で集落やコミュニティで様々なアイデア、トライがあれば村も積極的な支援を行いたいと考えています。集落での会合等でも嫁むこ対策を話題にしていたいただきながら、村としても新たな施策の方向性を検討していきたいと思えます。



一般質問



近 壽太郎 議員

・移住希望者の受け入れ強化を

議員

今後、都会から田舎への移住者増加が見込まれるという報道をよく聞く。直近の内閣官房意向調査では、東京在住者の4割が今後地方へ移住を予定または検討したいと考えているとある。

村では、第6次総合計画の基本計画で「交流から定住を促すために」とし、取り組んできたが、これまでの成果、今後の課題や取り組みについて伺う。

- ①これまで村外からの移住に関しての問い合わせ件数と成立件数。
- ②成立に至らなかった主な要因。
- ③今後の課題。
- ④今後、移住希望者が一人でも多く定住できるよう推進すべきと考えるが。

村長

①移住に限った相談についてはほとんどないのが実態です。移住の前提となる空き家バンクが始まった平成28年度からの総数で22件。年々少しずつ増加しており、

昨年は8件の相談がありました。なお、村外の方が空き家を購入した件数は、これまで4件で3世帯が村外から移住されています。その他、既に移住されている方が転居のために空き家バンクで購入したケースがあります。また、東京で開催されている移住セミナーにも何度か参加し、その際の相談件数は1回あたり5件から10件程度です。

②相談件数が極めて厳しい中、具体的な要因を特定できる状況ではありません。

- ③まずは問合せの件数を増やすことが必要です。首都圏からの移住を考える人が、知名度のない市町村のパンフレットを資料として手に取れることはまずないと思います。様々な関川村の良さを積極的に情報発信し、知名度を上げることが課題だと思えます。その上で、ま

ず必要なのが住宅です。公営住宅にも限りがあり、空き家バンクの登録件数も選択肢が少ない状況ですので、移住を検討する際には、住

宅事情の改善が課題になると考えます。

④国全体で見ますと、近年、議員指摘のように、首都圏にも多くの若者が地方移住に興味を持ってきている統計データもあります。さらに、コロナ禍が終息すると、テレワークの動きと共に、これらの動きがこれから益々加速するのではないかと、いう期待もあります。こうした大きな流れの中で、関川村を選択していただけるよう、首都圏で開催される県主催のセミナーへの参加や、移住希望者が多く訪れる東京のふるさと回帰支援センターを会場とした村主催の体験セミナーなどを通じて大いに知名度向上に努めた、と考えています。

議員

移住希望者が定住できるように推進していくという前向きな答弁だが、今後、村の受け入れ強化面で、専門職員を置くことは難しいと思う。そこで、受け入れ強化面でも対応できる地域おこし協力隊員を募集して

はどうか。

村長

今、村の観光情報発信やPR関係で協力隊の募集をしています。関東辺りから来られて、村の魅力をどんどん発信し、移住者サポートもしてくれたら最高ですが、協力隊員を各自自治体で取り合う厳しい現状です。そんな中で、例えば企業の方にテレワーク会場に村を選んでもらう。そこで関川村がいいなと定住につながるかもしれない。即定住という事でなく、様々なことを検討する中で、一人でも定住者が増えることになればよいと思っています。

議員

テレワークの話が出たが、WiFiの整備状況についてはどうか。

村長

比較的村はWiFi環境は整っていると思います。もし企業の希望する場所が整っていないのであれば、その整備を進めたいと思います。

一般質問



高橋正之議員

議員

防災の面から、砂防ダム、砂防堰堤等について伺う。

日本における砂防ダム建設の歴史は古く、806年に始まり、1684年には土砂止め工事として実施されたとある。近年ではコンクリートで施工されているものが多いと実感している。

閩川村内においても、砂防ダム、砂防堰堤などが建設されているが、どの程度把握しているのか3点について伺う。

①国、県、営林署などで建設された件数。

②国、県、営林署などで最初に施工を完了した年。

③施工完了後、安全の点検は行われているのか。

村長

①閩川村管内の堰堤等の設置数は、国土交通省で管理しているものが41基、既存資料から確認出来るものとして、林野庁が管理しているものが96基、新潟県土木部が管理しているものが14基、新潟県

農林水産部が管理しているものが94基、合わせて合計245基です。

②国、県で最初に施工を完了した年ですが、最初に村内において完成した堰堤は、国土交通省所管の堰堤は昭和46年竣工、林野庁所管の治山ダムは昭和43年竣工、新潟県土木部所管の堰堤は昭和42年竣工、新潟県農林水産部所管の堰堤は昭和30年竣工と伺っています。

③施工完了後の安全点検についてですが、国土交通省が管理している砂防堰堤は、毎年1回の定期点検を実施していると伺っています。新潟県土木部が管理している堰堤はおおむね10年に1回、5年に1回の定期検査を実施していると伺っています。また、林野庁が管理している治山ダムは、おおむね5年に1回の定期点検を実施していると伺っています。新潟県農林水産部が管理している堰堤は5年に1回の定期点検と

伺っています。

議員

堰堤完成年度で一番古いのは昭和30年竣工の堰堤で、相当古くなっているが、点検結果の方向性は示されているのか伺う。

建設課長

国土交通省では、毎年点検し、点検結果を健全度として表しており、何年持つとかというような単位ではないと伺っています。県の健全度はABCの評価で表しており、Aは定期検査で大丈夫であり、BとCについては、クツラクが多少入っているの、短いスパンで点検をしていると聞いています。

議員

近くの砂防堰堤を見ると、どの堰堤も満砂状態になっているのが現状である。近年ではゲリラ豪雨が多発し

甚大な被害が出ている。防災を考えたとき、ハザードマップなどに砂防堰堤の表示があれば防災意識の高揚につながるのではないか。

村長

マップについては、それぞれの住民が災害の時に危険度をどう判断して、避難行動に結びつけるかということだと思えます。

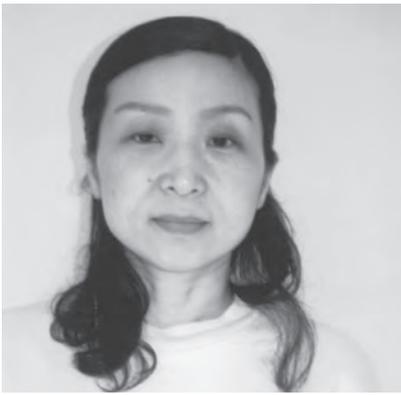
砂防堰堤については、山間部に多くあります。それらをマップに入れたときにそれが有効かどうか考えてみたいと思います。



村民の声

地域の方々と 自然の恵みに感謝

渡 辺 綾 さん
(沢)



「おはようございます。」「こんにちは。」「こんばんは。」「どうも。」「いつもお世話になりました。」「：地域の方々の姿を見れば必ず挨拶をします。なに当たり前のことを言っているの？とお思になるかも知れませんが、お嫁にきてすぐからずっと、ずっと、地域の方々にお世話になって、ありがたいなと思っているからです。」

お嫁に来て、お宮つこの仲間入りの際、近所のお宅に挨拶に伺ったときのこと、お婆さんが一緒に居た母に、「大事にしなせやあ。」と大きな声で言うのです。(笑) 「お世話になります。」のこちらの言葉に「こちらこそ、どっからきたんだね。」などの言葉を想定していた私に、突然の「大事にしなせや。」の言葉は、とつても驚いたのを今でもしつかり覚えています。その一瞬で、私の緊張も解け、何だかありがたいなと思ったことを忘れません。十数年たったある日、これは良い機会だと思

い、お婆さんにその時のことを話してみました。「そうだったかあ。」「そんなこと言ったけかあ。」と言うのですが、自然と人を思いやる言葉が出てくるお婆さんをさらに好きになりました。

子育てでも家族で急用が出来た時、何度も子供たちを頼んで預かってくださる方がいます。朝早くからのこともありました。突然のお願いなのに、いつも快く引き受けてくれます。その度に、心がほっとして温かくなります。一緒に遊んでくれて、子供たちも大好きです。

困った時に手を差し伸べてくださる方がいるのは大変ありがたいことです。私の周りにはたくさんいます。沢に住み始めてから多くの方々に良くしていただいていること、数え切れません。これからも変わらず感謝の気持ちを込めて挨拶をしていきたいと思えます。 続けていくことが、もう一つあります。散歩です。

健康のためだけでなく、緑に囲まれた環境が心地良いからだと思うのですが、休日の間がとれた時、「散歩に行こう。」自然とそんな気持ちになります。今年も高瀬の桜並木を歩きました。丸山大橋と荒川と桜。少し寒いくらいの風が吹き、川のせせらぎ、桜の香り、そして、一緒に行った子供たちの笑い声。最高です。日常の忙しさがリセットされるような気持ちになります。

また、四季折々の田んぼの風景は、閔川村の宝だと思います。春になり、水が張られると水面に映る山々、初夏にはきれいな緑の絨毯じゅうたんに。秋には黄金色に輝きます。朝早くから、また、暑い盛りも一生懸命働く方々の姿を見ては、素晴らしいと感じます。地域の方々と自然の恵みに感謝する毎日です。



編集後記

最近、よくメディアなどで耳にする言葉は、「クラスター」「濃厚接触者」「三つの密」「ソーシャルディスタンス」「テレワーク」「リモート○○」「オンライン○○」「コロナ禍か」「新生活様式」・・・すべて、新型コロナウイルス関連で使われる言葉です。

村内でよく聞く言葉は「村で一番目の感染者になりたくない」です。感染者になると、犯罪者扱いされるからだそうです。なりたくてなった訳でもなく、本来、被害者であるはずの感染者なのに、何か間違っているのではないのでしょうか。

「コロナ収束」の言葉が早く聞ける日が来ることを願います。(の)

議会広報常任委員会

- 委員長 加藤 和泰
- 副委員長 近 壽太郎
- 委員 鈴木 紀夫
- 伊藤 敏哉
- 小澤 仁
- 高橋 正之